

令和4年度 第2回

# 希少野生動植物種保護支援員研修会

～指定種ギフチョウの生息状況や希少種条例を学ぶとともに、ギフチョウの生息環境を整備することにより、希少野生生物を保護しようとする機運を高めます～

日時

令和5年3月4日（土）10:30～14:30 受付 10:10～

場所

- 山口市阿東地域交流センター生雲分館（山口市阿東生雲中188-2）受付
- 桜郷銅山跡農村公園（山口市阿東蔵目喜）

内容

午前	【会場：山口市阿東地域交流センター生雲分館】 <input type="checkbox"/> 講義①「希少種保護条例及び生物多様性」 <input type="checkbox"/> 講義②「ギフチョウと保全活動について」
午後	【会場：桜郷銅山跡農村公園】 <input type="checkbox"/> 保全活動 ギフチョウの生息環境整備を行います （細木をきったり、木の枝や草を払ったりする活動を行い、食草を植えます）

講師

山口むしの会の皆様  
山口県環境生活部自然保護課職員



参加対象

希少野生動植物種保護支援員（中学生以上） 20人

※申込者が定員を超えた場合は抽選とします ※参加決定者には別途通知します

準備物等

- 作業に適した服装や滑りにくい靴
- 軍手
- 帽子
- 手引きのこぎり（木をきります）
- 鎌（木の枝や草を払います）
- 移植ごて等（食草を植えます）
- 弁当
- 水筒

その他

- 天候や観察場所の状況により、午後の保全活動が中止となる場合があります。
- 保全活動を行うため、対象を中学生以上とします。
- 時期的に、ギフチョウの観察は困難です。



ギフチョウ  
（アゲハチョウ科）

落葉広葉樹林の周辺に生息する。多くの生息地が衰退し、個体数も減少。捕獲、植生遷移による活動場所の喪失と食草衰退により生息環境が悪化。

申込期限

令和5年2月9日（木）

【主催】 山口県 / 公益財団法人 山口県ひとづくり財団

# 県民学習部行き

FAX 083-987-1760

## 令和4年度第2回希少野生動植物種保護支援員研修会 参加申込書

### ◇ 住所・TEL ◇

〒 -

TEL  
携帯

### ◇ 氏名 【登録証番号】 ◇

【第 号】

【第 号】

【第 号】

- 必要事項を記入し、2月9日(木)までに、財団ホームページの申込フォームから申し込んでください。郵送、FAXまたはメールでの申込みも可能です。なお、申込みの際には、申込フォームの「備考」の欄に登録証番号を入力してください。
- 受講をご希望の方全員の名前を記入してください。
- 登録証番号は、郵送の場合には、封筒のお名前の下(または横)に記載しています。
- 提出していただいた個人情報(住所・氏名・連絡先)につきましては、希少野生動植物種保護支援員研修会のためだけに使用します。
- 参加される方には、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用や健康確認票提出のご協力をお願いします。(健康確認票は、参加者に事前に送付します)

<申込み・問合せ先> **公益財団法人山口県ひとつづくり財団 県民学習部**

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (山口県セミナーパーク内)

TEL 083-987-1730

FAX 083-987-1760

E-mail yh-kengaku@hito21.jp

URL <https://hito21.jp>



【財団HP】